

生徒心得

山口県立徳山高等学校定時制

本校の校訓は「真・健・和」である。真は学問的真理の追究を、健は心身の健全を、和は和やかで信頼に満ちた学園生活を目指したものである。

定時制課程では、「学ぶ、夢見る、支え合う定時制」の実現を目指している。ここに学ぶ生徒は、「働きながら学ぶ」という試練に正面から取り組み、自己の研鑽けんさんに励み、仲間との友情を育みながら学業と就業との両立に努力しなくてはならない。

この生徒心得は、生徒諸君の成長を願い、社会的な良識に則って定められたものである。校訓の体現を目指し、「学ぶ、夢見る、支え合う定時制」の一員として、有意義で実り多い高校生活を実現しよう。

1. 学校生活および社会生活について

■学校生活について

- (1) 様々な活動を通して自己深化に努め、将来の自分像を思い描き、「なりたい自分」になる準備をしよう。
- (2) 規則正しい生活を心掛け、心身を健康に保ち、学業と就業の両立に努めよう。
- (3) とともに学ぶことになった仲間を大切にし、他者への迷惑を顧み、身勝手な行為や自己中心的な言動を慎もう。
- (4) 学校は公共の施設であることを忘れてはならない。静粛を心掛け、教室内および校舎の内外を汚さず、ゴミは必ず自分で分別処理をしよう。
- (5) 服装・頭髮・装飾品は、華美なものを避けよう。
- (6) 飲酒・喫煙は厳に禁じる。成人の喫煙者についても、校地内禁煙への協力を求める。
- (7) バイク・自動車で登校する者は、許可を得た上で、校内の所定の場所に駐車しよう。なお、運転免許の取得に際しては、学業および職場に支障をきたさないよう配慮しよう。
- (8) 運転者も歩行者も交通規則を遵守し、安全の確保を図ろう。特に、バイク・自動車を運転する者は、安全基準を満たしたヘルメットを着用し、常に安全運転を心掛けること。
- (9) 個人または職場の事情で旅行する時は、あらかじめ担任に申し出よう。
- (10) 学校生活や職場・家庭等で悩みがある場合、遠慮なく担任をはじめ教員に相談しよう。

■就業について

- (1) 定時制の課程は、元来、勤労青少年のために設けられた高校教育の場である。特別の事情がない限り、就業に努め、社会に学び、自己を成長させよう。
- (2) 職場では、社会人として責任ある言動をとろう。
- (3) 就業・転職にあたっては、常に学業との両立を考えて選択しよう。
- (4) 就業状況に変更があった場合は、速やかに担任に申し出よう。

2. 授業・成績・進級について

■授業への取り組みについて

- (1) 時間的な余裕のない定時制の生徒にとって、1時間1時間の授業はかけがえのないものである。なにより授業を大切にしよう。
- (2) 私語その他の迷惑行為は厳に慎み、将来の自己実現に向けて、主体的に授業に参加しよう。

■始業・終業について

- (1) 学校へは早めに登校し、始業前までに給食を済ませ、始業時には教室で待機していよう。
- (2) 終業後、または、部活動が終わった後は、速やかに下校しよう。

■出欠席等について

- (1) 病気や職場の都合、その他やむを得ない理由で欠席・遅刻する場合は、事前に学校に連絡すること。（長期にわたり病気等で欠席する場合には、医師の診断書の提出を求めることがある）
- (2) 遅刻、または、早退の場合は、所定の届を提出すること。（遅刻届は、各授業時間ごとに提出すること。）

■考査・単位認定・進級について

- (1) 学習成績は、定期考査と日常の学習成績の成果（授業への意欲・態度、提出物の状況、個人の到達度、出席状況等）とを総合的に判断して評価する。
- (2) 定期考査は、各学期の中間および期末の年間6回である。受査に際しては、相応の準備をし、公明正大な姿勢で臨まなければならない。
- (3) 単位修得の認定は、授業への出席時数および学習の成績によって行う。修得単位が規定に不足する場合は、原級留置(留年)等の扱いとなる。

3. 諸届等一覧

- | | |
|------------|----------------|
| (1) 就業状況届 | (2) 自動車等通学許可願 |
| (3) 遅刻・早退届 | (4) 旅行願(学割交付願) |